

民主とつとり要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 原発と災害への備えとして</p> <p>①甲状腺被爆を防ぐ安定ヨウ素剤配布については、早急に新潟方式を取り入れ、郵送事前配布すること。</p>	<p>本県の安定ヨウ素剤の事前配布については、希望される方に対し、事前配布説明会や米子保健所での事前配布を行っている。</p> <p>郵送配布については、新潟県など他県の例を参考に、実施に必要な経費を令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>・原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係） 6, 1 3 1 千円</p>
<p>②災害弱者に対する避難計画が実行可能なものになるよう県が支援すること。また、関連死対策として被災後の医療ケア体制の徹底を行うこと。（能登地震や福島複合災害の教訓から）</p>	<p>個別避難計画については、その作成を促進していくため、市町村連絡会や優良事例等の学習会の開催、個別避難計画に係る作成手引きや事例集の作成など、市町村への支援強化策を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>医療ケア体制については、これまでも発災のフェーズごとの医療ニーズ等に応じた適切な医療等を提供できるよう、県医師会をはじめとする各関係団体の協力をいただき、県内外の災害に際しDMAT等を派遣することで被災地の医療救護体制や公衆衛生活動体制の整備に寄与してきた。</p> <p>また、令和5年11月には、災害関連死予防の観点も含め、鳥取県リハビリテーション支援協会（鳥取JRAT）と協定締結を行い、生活不活発病予防等に向けた体制強化を図ったところである。</p> <p>さらに、昨年8月には、能登半島地震の教訓を踏まえ、県内で大規模な災害等が発生した場合に全国から速やかな支援を受けられるよう、新たな司令塔として県保健医療福祉対策統合本部の仕組みを整備したところであり、これらの体制・仕組みを効果的に発動し、関連死の未然防止を図っていく。</p> <p>・支え愛地域連携推進事業 6, 9 2 9 千円</p>
<p>② マンホールトイレを福祉・一般避難所に普及させること。</p>	<p>大規模災害時の断水時のトイレ確保については、市町村で連携して簡易トイレを備蓄（1, 0 7 0 台）しているほか、県においても仮設トイレやトイレカー等の整備を行ってきたところである。</p> <p>マンホールトイレは、市町村が避難所となる学校等への整備を順次進めているところであり、市町村と連携して施設管理者に働きかけていく。</p> <p>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 6 8, 5 0 0 千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 県立美術館の開館に向けての魅力向上について</p> <p>開館を控えた県立美術館について、アート・ラーニング・ラボの磨き上げや必要な人員配置を行うなど、県内外から鳥取にしかない魅力を備えた「小さくても勝てる」美術館を目指して更なる魅力向上に取り組むこと。</p>	<p>県立美術館では、令和6年度に学芸員を2名増員し開館に向けた人員体制を充実させている。</p> <p>開館記念展「アート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術」では、美術館が所蔵する伊藤若冲やウォーホルのほか、各時代を代表する名品を全国の美術館から借用するなど、約180点を一堂に展示し、県内外から多くの来館者を見込んでいる。</p> <p>また、全国に誇れる取組として、児童・生徒をはじめ、すべての人たちの「アートを通じた学び」を支援する研究室「アート・ラーニング・ラボ (A.L.L.)」を設置し、開館後は毎年、県内全ての小学4年生を招待し、対話鑑賞の体験等をしてもらうほか、PFI事業者と一体となって、小さな子どもがいる親子連れを対象にした「わくわくこどもタイム」や妊婦・高齢者を対象にした「ゆったりタイム」などの安心して鑑賞できるプログラムの準備を進めている。</p> <p>さらに、開館初年度は、日常的な美術館来館の「きっかけ」作りとして、県内児童特別無料キャンペーンを展開する経費を令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>・アートな鳥取創出事業（県内アート促進事業） 162,469千円</p>
<p>3 民生委員・児童委員について</p> <p>①令和7年度に一斉改選を迎えることから、再任への働きかけや新たな担い手など、担い手確保に向けて取り組むこと。</p> <p>特に、令和7年度の次期一斉改選には、全ての団塊世代が75歳を超える。その該当者が原則的な選任要件（年齢）から外れることを理由に退任した場合、大幅な充足率の低下が危惧される。行政・推薦委員会等が連携し、現任委員の再任について、強力な働きかけをすること。</p>	<p>現任委員の方の再任への働きかけや新たな担い手確保については、市町村と協力して進めていくこととしており、令和6年12月に行った市町村に対する一斉改選にあたっての事務手続き等に係る説明会の際、現任委員への積極的な働きかけや行政・推薦委員等が連携して委員確保を実施するよう依頼した。</p> <p>なお、本県においては、年齢要件に関して、民生委員活動が支障なく行うことができる場合は75歳以上であっても認めることとする弾力的な運用を行っているところであり、75歳未満という原則的な選任要件から外れることのみを理由に再任候補から除外することがないよう、市町村へ併せて周知を行った。</p> <p>国に対してもなり手確保等に関する要望を令和6年11月に行ったところであるが、引き続き、市町村及び鳥取県民生児童委員協議会等と協力し、対策を進めていく。</p>
<p>②就労しながら民生委員・児童委員・主任児童委員（以下、「委員」という）を受諾しやすい環境づくりを目的として以下の取り組みを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の意向に基づき、所属長等へ、委嘱通知を文書で行うこと ・その際、活動への配慮・協力依頼を厚労大臣名より行うよう国に要望すること ・来期改選に間に合わないようであれば、委員証明者である県知事・中核市長名で対応すること。 	<p>委員の勤務先に委員に委嘱された旨の通知及び委員活動への配慮・協力に係る依頼について、厚生労働大臣名の文書で行うよう令和6年11月に国要望を行ったところであるが、来期改選までに国による対応がなされない場合は、県知事名での通知・配慮依頼を検討する。</p> <p>なお、中核市である鳥取市においては、市が厚生労働省に推薦した委員の勤務先に対し、委員に委嘱された旨の通知及び委員活動への配慮・協力依頼を既に行っているところであり、引き続き対応していただくよう依頼をしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③民生委員・児童委員活動に対する補助金を継続的に確保し、引き続き、広報活動について助成すること。</p>	<p>民生委員・児童委員制度や活動の理解のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行うとともに民生委員・児童委員活動費及び地区民生児童委員協議会活動推進の助成を行うことにより、民生委員・児童委員の活動を支援していきたい。</p> <p>特に、令和7年の一斉改選に向け、民生委員活動強化週間中の広報等に必要な経費について、令和7年度当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（地区民生委員協議会活動推進費補助金） 15,667千円 ・民生委員費（県民生児童委員協議会活動費補助金） 2,906千円 ・民生委員費（県民へのPRのための広報費） 1,000千円
<p>4 障がい者対策について</p> <p>①「安心サポートファイル（あいサポートファイルとっとり）」の全県的な普及と活用の拡大など、親亡き後等、いざという時にも地域の中で安心して暮らしていける体制の構築を図ること。</p>	<p>安心サポートファイルの普及を含め、親亡き後の安心サポート体制構築事業として必要となる経費を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、親亡き後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの場など地域資源の確保や、その司令塔となる「地域生活支援拠点」の機能充実等の統合的な施策を令和7年度当初予算案において検討するとともに、実効性を高めるための方策等について、県地域自立支援協議会において継続して議論していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後を見据えた地域生活サポート事業 68,968千円
<p>②障がい当事者による障がい者理解公開講座を継続して実施すること。</p>	<p>「障がい者当事者による障がい者理解公開講座」事業については、来年度も継続するよう令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいサポート運動2.0」事業（障がい者理解公開講座） 1,097千円
<p>5 聴覚障がいについて</p> <p>①きこえる人と対等に情報取得ができるよう、テレビ放送及び防災無線の情報アクセシビリティの推進を図ること。</p> <p>また、きこえない・きこえにくい人が避難所へ避難しても災害情報が得られるように取り組みを進めること。</p>	<p>テレビ放送については、総務省の放送分野における情報アクセシビリティに関する指針により、NHKでは対象の放送番組の全てに字幕を付与することが目標となっており、民放の地方局においても、2027年度までに対象番組の80%以上に字幕付与という目標となっている。県としても、放送への字幕や手話言語の付与について、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容を踏まえ、改めて地元テレビ放送事業者に当事者団体からの要望内容を伝えるなど働きかけを行っており、今後も継続する。</p> <p>市町村防災行政無線で発信される音声情報については、住民への伝達に係る実施主体となる各市町村に対して、聴覚障がい者が覚知できる代替手段の確保やその手段の周知、聞こえる人も聞こえない人も同一の情報を同一のタイミングで得られるようにするなど、障がい者等への配慮を行うよう依頼しているところである。今後も引き続き機会を捉えて市町村への依頼を行い、理解を求めていく。</p> <p>また、県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した避難所の生活環境の整備を市町村に依頼している。また、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」において、聴覚障がいのある方への情報伝達に係る留意事項等を記載し、災害時に配慮が必要な方への適切な対応を市町村へ依頼しており、引き続き働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②東京 2025 デフリンピックの開催に向けて、「デフスポーツ」「デフリンピック」について、県民全体の気運醸成に取り組むこと。</p>	<p>県内デフリンピック候補選手と県民等がふれあうフェスティバルやデフスポーツ体験会等の開催、県内での大会情報の周知や関係団体と連携した全国キャラバンによる開催前イベントを実施するとともに、海外選手団のキャンプ受入や交流事業のほか、本県ゆかりのデフアスリートの強化支援を令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業 (世界大会のキャンプ等受入支援・デフリンピック機運醸成) 49,780千円 (デフアスリート強化支援) 10,000千円
<p>6 「とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業」の拡充について 「とっとり版強度行動障がい先導的支援事業」について、学齢期からの早期の対応など、強度行動障がいに対する支援の拡充と、学校、行政、家庭、医療、福祉との連携体制の構築を進めること。</p>	<p>関係分野の連携のため、「とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業」において関係機関が出席する支援協議会を運営しており、この協議会の中で支援の進捗を共有するとともに、各分野の連携の在り方について継続して議論していく。</p> <p>また、行動障がいを早い段階で把握し適切な支援につなげるため、令和7年2月に県内の特別支援学校（主に知的障がいのある生徒の在籍する学校を想定）を対象とした実態調査を行うこととしており、更なる連携体制の強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者支援体制総合強化事業 (とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業) 6,096千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 福祉人材の確保について</p> <p>①福祉人材の確保・育成・定着に向け、鳥取県福祉人材センターや保育士・保育所支援センター等の関連予算の確保及び、介護福祉士修学資金の充実を図ること。</p> <p>②介護人材の確保支援の一つである公共職業訓練制度「職業訓練介護福祉士養成科」では教材費等18万円程度の自己負担が困難なことから訓練受講を諦める者がいるため、その経費について県が支援すること。</p> <p>③介護人材の待遇改善について、一般企業同様の賃金向上ができるように介護報酬等の改善を国に対し働きかけること。</p>	<p>介護分野については、福祉人材の確保・育成・定着のため、求職・求人に係る相談対応や福祉の就職フェアの開催等の福祉人材センターの各種事業や、介護福祉士修学資金の貸付事業を円滑に進められるよう、令和7年度においても引き続き予算の確保に努めていく。</p> <p>介護福祉士確保については、これまでも修学資金貸付金の実施等により支援してきたが、少子化等により生徒の減少も進んでいることから、新たに介護人材確保に関する対策検討会を設け、若い人材を介護分野に呼び込むための公共職業訓練等への支援策など、関係団体との意見交換を踏まえた対策について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>介護職員の処遇改善に関しては、令和6年7月11日及び11月26日に国に対して抜本的な介護報酬の見直しを含めた制度設計を進めるよう要望し、また8月8日には全国知事会を通じて国に要望した。今後も引き続き、介護従事者の更なる処遇改善となる制度設計を進めるよう、国に強く要望していく。</p> <p>また、保育分野については、保育士・保育所支援センターが、保育人材の確保・育成・定着のため、中高生に向けた保育の魅力発信、学生や潜在保育士等への就職支援、エルダー・メンター制度の導入促進、就職後の悩み相談窓口などを実施しているところであり、継続して実施できるよう令和7年度当初予算案において検討するとともに、令和7年度からは保育士修学資金貸付事業の貸付対象の拡充を行い、県内の保育人材確保につなげていくことも検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター運営事業 8,898千円 ・介護人材確保緊急対策事業 (公共職業訓練(介護福祉士養成施設に入校)受講者支援事業) 13,280千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 21,011千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (若い世代への保育の魅力発信事業) 4,661千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 16,595千円
<p>8 高齢者対策について</p> <p>①「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業を継続して実施すること。</p>	<p>「とっとり方式認知症予防プログラム」については学術的に認知機能の低下を防ぐ効果が証明されており、より多くの高齢者にプログラムを体験していただくために県老人クラブ連合会へ委託して、県内での普及促進事業の継続を検討している。</p> <p>また、引き続き、希望する各地の団体へ県がDVD等を配布し、一層の普及促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートプロジェクト事業 (「とっとり方式認知症予防プログラム」普及啓発事業) 4,854千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②老人クラブの事業の継続・充実に必要な予算を確保し、引き続き弾力的な運用を行うこと。</p>	<p>県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会は、圏域・市町村域での老人クラブ活動のサポートや健康づくり、地域支え合い活動などに大きく寄与しており、県として、活動がより一層促進されるよう補助を継続していく。</p> <p>・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金） 35,432千円</p>
<p>9 慢性腎臓病（CKD）対策について ①昨今の物価高騰に鑑み、通院困難な透析患者に対する通院対策及び、通院支援を行っている病院への助成を行うこと。</p>	<p>透析患者等の送迎対応等については、高齢化等により自ら通院できない患者が増え、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。まずは、物価高騰対策応援金による支援や、身体障がい者手帳をお持ちの患者へのタクシー等割引制度、市町村の通院費助成制度の活用を呼び掛けるとともに、引き続き実態把握を行い、必要に応じ対策を検討する。</p>
<p>②透析患者を増やさないために、引き続き慢性腎臓病（CKD）予防対策を推進していく取り組みと助成を行うこと。</p>	<p>慢性腎臓病の予防対策の推進のため、県民向けの講座の開催（鳥取県腎友会との共催）及び慢性腎臓病の原疾患の一つである糖尿病性腎症を予防するための糖尿病対策の推進について、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,940千円</p>
<p>10 県内における歯科技工士専門学校又は養成所の再構築について 県内でも技工士不足が現実のものとなりつつあり、手遅れになる前に対策を立てる必要がある。県内で技工士を養成するために技工士学校又は養成所の再構築へ支援すること。</p>	<p>「鳥取県の歯科医療を考える会」から鳥取歯科技工士専門学校の再開等を求める要望が県に提出（昨年5月）されたことを受け、昨年9月、同校を設置・運営している東部歯科医師会をはじめとする関係団体と県との間で「今後の歯科医療を支える歯科技工士確保のあり方検討協議会」を設置し、「考える会」の要望概要をお伝えするとともに、今後の需給見通しや確保策についてご意見を伺ったところである。</p> <p>現在、県歯科医師会において対策を検討いただいているところであり、歯科医師会からの検討結果について、「あり方検討協議会」でも議論を行い、今後の歯科技工士の確保に向けた対策を検討する。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） （歯科医療従事者確保対策） 1,000千円</p>
<p>11 健康保険証について 現行の健康保険証が12月2日以降発行されなくなり、高齢者はデジタル化に不安を感じている。当分の間現行の健康保険証が利用できることを広報するよう国に要望すること。</p>	<p>制度移行に係る丁寧な制度周知・広報を行うよう、11月26日に、国に対して要望を行ったところであるが、引き続き安心して医療を受けられるよう、丁寧に制度周知・広報を行うことを改めて国に要望する。</p>
<p>12 手取り10割育児休業開始等と合わせた男性育児の推進について 国において手取り10割育児休業が始まることに合わせて、本県でも新制度の周知に加えてその要件のひとつとなる14日以上男性育児休業取得を推進に向け広報し、また、育児休業取得を進める企業支援を引き続き実行すること。 さらに、育児時短就業給付金についても制度の周知と男性女性双方の取得を推進すること。</p>	<p>引き続き、男性育休取得時に代替職員を確保した場合や同僚職員に応援手当を支給した事業者への奨励金の支給を行っていく。</p> <p>また、男性育休取得促進を目的としたセミナーを開催し、企業経営者や人事担当者等に改正後の出生後休業支援給付金（手取り10割）や育児時短就業給付金など国の新たな支援制度を周知するとともに、広く県内での機運醸成を図る。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」男性育児休業取得応援事業 11,336千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>13 教育・保育の質の向上のための保育士の配置基準の改善について 4歳・5歳児について、保育士の配置基準を25対1に改善されたところであるが、現場の困難に鑑み、さらに20対1に改善すべく今後引き続き努力するよう国に要望すること。</p>	<p>保育人材の確保と定着をより一層進めるため、保育士の配置基準の更なる見直しと処遇改善を実行するよう、令和6年7月に国へ要望を行った。4・5歳児に係る配置基準の更なる改善が図られるよう、今後も継続して国へ要望していく。</p>
<p>14 困難を抱える子ども達への支援について 困難を抱える子ども達（強度行動障がい、発達障がい、多動性障がい、それによる不登校等）の保護者への支援を強化すること。 例えば、保護者が拠り所となる組織をつくり、定期開催を行い、気軽に意見交換や情報交換、勉強会の開催が可能になる等。</p>	<p>強度行動障がいや発達障がいについては、相談機関や支援事業を通じた保護者への助言、保護者に身近な各市町村や療育機関等の支援者の養成、ピアカウンセリングとしてペアレントメンターが保護者に助言する事業などを実施しており、不登校については障がいの有無に関わらず、電話や専門医・専門指導員による相談対応、セミナーの開催など広く保護者支援を行っているところである。令和7年度当初予算においてはペアレントメンターの養成や放課後等デイサービス等の施設改修補助の導入も検討しており、今後も対策を継続していく。</p> <p>また、家族会等当事者のグループが複数存在しており活動経費等を助成している他、当事者グループの情報提供も行っており、県や市町村の相談体制整備と当事者グループの活動支援により、引き続き保護者への支援を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がい者支援体制総合強化事業 23,273千円 ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業 (ペアレントメンターに係る家族支援事業) 4,583千円 ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業) 516千円 ・官民連携による孤独・孤立対策支援事業 (鳥取県当事者・家族等のピアサポート活動支援事業) 2,000千円
<p>15 ひとり親家庭について 令和7年度に米子市で開催される「第75回全国母子寡婦福祉研修大会」の開催経費及び運営について支援すること。</p>	<p>本県で初めて開催される全国母子寡婦福祉研修大会について、県としても後援、研修討議への参加、財政的支援、開催運営の協力や当日対応など、鳥取県母子寡婦福祉連合会と密に連絡を取りながら必要な支援を行うことについて、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭自立促進事業(全国母子寡婦福祉研修大会補助事業) 1,000千円
<p>16 子育て・教育支援について ①私立中学高等学校で使用するタブレットについて、公立高校と合わせて購入できる仕組みを検討すること。</p>	<p>タブレット端末の共同調達については、調達時に使用する機種の様態を定める必要があることから、まずは私立学校協会の意向を確認したい。</p>
<p>②認定を受け、給付対象となる就労家庭等の2歳児と同様に、対象外となる在宅子育て家庭の2歳児の受け入れについても、等しく幼児教育・保育が受けられるよう幅広く公的支援の対象とすること。</p>	<p>0～2歳児を含め幼児教育・保育の完全無償化を実現するよう、令和6年7月に国へ要望を行った。今後も継続して国へ要望していく。</p>
<p>③専門学校・短大・大学鳥取県進学フェアについて支援の拡充を図ること。</p>	<p>進学フェア対象経費の拡充及び増額について、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業(私立学校協会補助金) 1,920千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>④全県を挙げて卒業後の地元定着を促進するため、産学官連携の中に専門学校も加えること。</p>	<p>若者が県内企業・大学等を知る機会の充実を目的とした、大学・学生が主体となって行うイベントについて、専門学校も対象とするように検討し、地元定着を促進していく。</p> <p>なお、「職業実践専門課程」として企業と連携して職業実践教育の推進や教育内容の充実を図る専門学校に対する必要な経費支援や、産学官協働の「とっとりインターンシップ」について、専門学校生への参加を促す情報発信、プログラム充実に努めており、引き続き令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（職業実践専門課程支援事業） 300千円 ・ととりの若手人材確保支援事業（インターンシップ） （とっとりインターンシップ推進事業） 46,887千円 ・若者から選ばれるとっとり創造事業（「とっとり若者×産学交流FES」開催事業） 6,000千円
<p>17 中山間地域の高校魅力化への支援について</p> <p>県土の均衡ある発展を目指し、中山間地域の高校については地元自治体と連携して戦略的な寮の整備や特色を最大化する魅力化の推進など、これまで進めている高校の魅力化を一層推し進めること。</p> <p>また、私立高校が通学バスを運行する中で、中山間地域の公立高校への通学が区市町村の支援があったとしても毎月7,000円、年間84,000円の家庭の負担があることに鑑み、負担額上限の引き下げについて検討すること。</p>	<p>特に中山間地域の高校においては、高校の存在自体が地域活性化の核として重要な存在と位置付けられていることも多いため、住環境整備も含め、高校魅力化に関して地元自治体と協定を締結し、県と地元自治体の役割を明確化することで、それぞれの地域のニーズに応じた取組を一層推進していく。</p> <p>また、高校生等通学費助成事業は、市町村に対する補助事業として、公共交通機関を利用した通学費の月額7,000円を超える部分について上限を設けず1/2の補助率で助成している。既に市町村によっては月7,000円の負担額上限を引き下げており、その場合は県も協調して1/2の補助を行うなど、事業の実施主体である市町村の意見を踏まえて対応してきており、今後も市町村と協調して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業 60,382千円 ・高校生等通学費助成事業 43,000千円
<p>18 燃油高騰対策について</p> <p>国のガソリン価格抑制のための補助金が縮小されるに伴いガソリン価格が過去最高の水準になろうとしており、車に依存せざるを得ない鳥取県など地方の県民生活・経済への影響は極めて大きい。県民生活・経済を守るために、政府補助金を再度引き上げるか、あるいはガソリン暫定税率に係るトリガー条項の発動を早期に実施するよう、国に緊急要望すること。</p>	<p>燃油高騰については、国民生活に影響が生じないよう再三にわたり国へ要請しているところである。</p> <p>昨年11月策定の国の総合経済対策においては、燃料油価格の補助率を段階的に見直すものの、燃油価格の急騰への備えとして、国民生活への急激な影響を緩和するための対応の在り方を引き続き検討することとされており、引き続き政府の動向を注視するとともに、今後も要請活動を行う。</p> <p>なお、ガソリン暫定税率に係るトリガー条項の発動については、地方財政への影響が大きいことから、その対策も含め政府及び与野党協議の動向を注視していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>19 賃上げ事業者支援補助金の利用促進について 賃上げ事業者支援補助金について、より多くの事業者が活用し賃上げによる県内経済の好循環につながるよう、事業者の意見を聞き使い勝手のいい制度にするとともに、制度周知、申請への支援を県内商工団体と一層緊密に連携して実施すること。</p>	<p>1 1月補正予算の「賃上げ・価格適正化総合対策事業」で措置した「持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」については、補助金上限額、小規模事業者の補助率を大きく引き上げるとともに、賃上げの起点を令和5年10月に遡って据え置いたほか、一定額以上の平均賃金要件を撤廃するなど、事業者のご意見を踏まえた改善を実施したところであり、今後も県内商工団体と一層緊密に連携し、制度周知、広報を強化して利用促進を図っていく。</p> <p>令和7年度当初予算案においても同補助金を継続し、生産性向上と賃上げの一体的支援を行うほか、賃上げに取り組む事業者の資金繰り支援などについて検討している。</p> <p>・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む） 1,444,845千円</p>
<p>20 外国人労働者の雇用対策について 外国人労働者の雇用継続に係る支援を実施すること。</p>	<p>外国人労働者の活躍・定着のため、外国人材の受け入れ事業所の社内環境整備や外国人労働者を対象にした日本語学習支援のほか、外国人相談窓口の設置や、多言語情報による情報発信等を実施しており今後も継続するとともに、令和7年度当初予算案において、企業が外国人材の獲得のためのリクルート活動を行うために要する経費の支援の創設を検討している。</p> <p>・「外国人材と共に働くとっとり」推進事業 2,500千円 ・県内の産業成長を支える域外人材獲得支援事業 27,702千円</p>
<p>21 農業対策について ①水稲関係 中部地区で計画されている環境に配慮した水稲栽培技術体系の確立に向けた石炭灰堆肥施用試験について支援を行うこと。</p>	<p>石炭灰堆肥は地域資源の有効利用による化学肥料2割低減に資するものと考えられるため、JAグループや生産部等と連携しながら、利用拡大に向けた現地実証に必要な支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・肥料価格高騰対策事業 5,000千円</p>
<p>②園芸関係 白ねぎ・ブロッコリーの産地維持のために、引き続き支援を行うこと。</p>	<p>JAグループ、市町村等と連携を図り、労力軽減や収量・品質向上を進めるため、機械・施設整備や農地の条件整備等の総合的な支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・主要園芸品目生産振興事業 84,948千円</p>
<p>③酪農関係 近年の酷暑に対応するため、従来の暑熱対策を強化するための冷房（クーラーシステム）、シャワーシステム、遮断熱シートの導入について支援すること。</p>	<p>県内の生乳生産量を確保するため、乳牛の暑熱対策を強化するシステム等の支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・地球温暖化に対応した農業推進事業 32,093千円</p>
<p>④畜産関係 稲発酵粗飼料（稲WCS）を適期に収穫するため、収穫機の増設について十分な支援をすること。</p>	<p>稲WCS生産や自給飼料生産のための機械導入は、国の畜産クラスター事業の活用が可能であり、個別に相談に応じてまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑤適正価格関係 「フェアプライスプロジェクト」について、国の強力なリーダーシップの発揮と十分な予算確保を国に要望すること。 地域農業の担い手が安心して営農活動に取り組めるよう、適切な価格形成の実現に向け、国と一体となった取り組みを進めること。</p>	<p>農産物のフェアプライスの実現に向けて、実効性のある対策を講じるとともに、国民理解の醸成を図ることについて、令和6年7月11日及び11月26日に重ねて国に要望したところである。 地元産農産物に対して県民の理解を深めることで、適正価格での農産物購入につながるよう、メディア発信や小売店と連携した啓発活動の展開について、令和7年度当初予算案において検討している。 ・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円</p>
<p>22 米対策について 令和6年産米の価格は大幅に上昇したが、一方で資材費や燃料費の高騰により米農家の収益が圧縮されるとともに、高齢化による離農が進み作付け面積の減少が続いている。いったん上昇した米価が反動で値下がりすることは十分考えられるので、食糧安全保障の観点から、水田農業経営の安定化を図るため、米の所得補償を導入するとともに、円安状況も活用した米の輸出に一層注力するよう国に要望すること。</p>	<p>令和6年11月26日に、適切な需給調整のあり方の検討、持続的な主食用米の作付に向けた施策の構築、米の適正価格の安定維持、新たな直接支払制度の検討を、国に対して要望したところであり、今後も要望を継続していく。 米の所得補償や輸出については需給動向が不透明であり、現在行われている国の米政策の見直しに向けた議論を注視していく。</p>
<p>23 農作物の高温障害対策の推進について 高温障害に対応するため品種転換や給排水対策、冷温出荷を始めとした総合的な対策について幅広く推進すること。</p>	<p>地球温暖化に対応するため、品種転換や園芸施設の昇温抑制、集出荷におけるコールドチェーン確立等のための支援を令和7年度当初予算案において検討している。 ・地球温暖化に対応した農業推進事業 32,093千円</p>
<p>24 農業委員会活動について 市町村農業委員会を支援するために引き続き予算について配慮すること。</p>	<p>農業会議の運営に要する経費への継続支援、農業委員会活動を強化するため農業委員や職員の研修などの活動支援、及び担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和7年度当初予算案において検討している。 ・農業委員会等支援事業（農業会議運営事業） 13,171千円 ・農業委員会等支援事業（農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円 ・農業委員会等支援事業（機構集積支援事業） 13,130千円</p>
<p>25 土地改良事業について ①農業農村整備事業、多面的機能支払交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村地域防災減災事業について、令和7年度分の必要な予算を確保するよう国に要望すること。 ②災害復旧事業について、初動対応（被害確認、応急処置、被害額の算定等の被害状況の把握）を市町村が民間委託することについて財政支援すること。</p>	<p>農業競争力強化や国土強靱化対策、多面的機能支払交付金など農業農村整備事業が計画的に実施できるよう、必要な予算確保について国に働きかけていく。 大規模災害時における民間委託等初動対応への支援については、これまでも関係団体と連携のうえ、国への要請活動等を行っており、引き続き、働きかけていく。 なお、初動対応については現在でも国及び県職員の派遣による人的支援を行っており、引き続き、県内市町村への活用の周知を図っていく。</p>
<p>26 林業振興について ①間伐材の搬出支援 間伐材の搬出に対する支援額（R6：2,400円/m³（定額））について、費用の高騰や木材価格の低迷等を考慮した合理的な支援額の設定及び十分な予算確保をすること。</p>	<p>間伐材搬出（素材生産）に伴う収入及び支出の現況に即した支援とするため、素材生産費調査の結果を踏まえた補助単価の設定を行っており、令和7年度当初予算案においても所要額が確保できるよう検討している。 ・間伐材搬出等事業 494,400千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②下刈作業における熱中症対策支援 夏場（7～8月）の猛暑の中での下刈作業について、熱中症を予防するため変則勤務、勤務時間短縮などを行う場合、作業効率が落ちることから、相当分について補助単価の割り増し補正をすること。</p>	<p>下刈り作業における熱中症対策については、現在、林野庁が補助単価の割増を行う方向で運用改善の検討をしており、今後林野庁から示される運用改善措置に従って、本県補助単価の割増補正を導入していく。</p> <p>・造林事業 822,081千円</p>
<p>27 漁業対策について ①近年、サメの被害が増加し、網が破られるなどの被害が多いことから、サメ被害防止対策に対し支援すること。</p>	<p>現在、漁業者が安全にサメを採捕するための機材の選定等を進めており、サメが出現する令和7年5月頃から安全にサメを採捕するための試験、研究を行うとともに、得られた結果をマニュアル化するなどして県内漁業者に普及していくことを令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・資源管理・漁場保全推進事業（新たな資源管理の推進） 2,922千円</p>
<p>③ 燃油・資材・運送費など、漁業経営対策について支援すること。</p>	<p>燃油高騰対策として国が実施している漁業経営セーフティネット事業やALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業費補助金を引き続き活用できるよう県として関係団体に協力する。</p>
<p>③県有地の港湾使用料及び漁港占用料について、島根県と同程度になるよう引き下げること。</p>	<p>漁港占用料は漁港施設の整備や修繕など持続可能な漁業を支援する貴重な財源のため、占用料の引き下げは考えていないが、占有者の状況に応じた一時的な減免等、柔軟な対応を検討していく。</p>
<p>28 県土の整備・保全について ①高速道路の整備 東部地域の高速道路の早期全線の4車線化、通称「南北線」の早期事業着手を国に要望すること。</p>	<p>東部地域の高規格道路の4車線化については、国の動向（無料の暫定2車線区間の整備方針）を注視しつつ方向性を検討していく。</p> <p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討しているところ。引き続き早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p>
<p>②森林・河川・鳥取港の整備について 台風・大雨などによる災害が多く発生する昨今、今まで以上に森林・河川・海岸・港の防災対策について取り組むこと。</p>	<p>河川・海岸・治山砂防・港湾の整備について、国への要望も含め、必要な予算の確保に努めるとともに、優先順位をつけながら引き続き取り組んでいく。</p> <p>鳥取港の機能強化に向けては、航路埋塞ならびに港内静穏度不足の両課題を解決する主要航路切替を一日も早く完了させるため、防波堤整備に必要となる予算を配分するよう、今後も国に対して働きかけていく。</p> <p>・直轄港湾事業費負担金（鳥取港第1防波堤延伸） 114,000千円 ・社会資本整備総合交付金（港湾）（鳥取港第2防波堤延伸・8号岸壁増深） 193,000千円 ・港湾事業（補助）（鳥取港第2防波堤嵩上げ） 99,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>29 高速道路ネットワークの構築について 北条湯原道路の一部をなす倉吉関金道路の1期区間が、今年度末をもって開通する。 については、鳥取県中部地区の観光振興や県立美術館への集客を図るための、交通利便性を向上させる高速道路ネットワークを構築するため、倉吉関金道路2期区間の早期整備を図るとともに、倉吉関金道路から犬狹峠道路までの約2kmの調査区間について、迅速に整備区間に指定するとともに、全線自動車専用道路として整備すること。</p>	<p>倉吉関金道路1期区間が今年度末に開通することから、今後は倉吉関金道路2期区間の整備を集中的に行うため、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。 倉吉関金道路から犬狹峠道路までの約2kmの調査区間については、倉吉関金道路2期区間の進捗状況を踏まえ、地元と相談しながら今後の方向性について検討する。 ・【R7当初予算】地域高規格道路整備事業（倉吉関金道路） 460,000千円 ・【R6.11月補正】地域高規格道路整備事業（倉吉関金道路）310,000千円</p>
<p>30 河川周辺の浸水被害対策について 鳥取県中部において、北田川等の県管理河川の周辺での浸水被害を軽減するため、東部・西部同様、中部においても排水ポンプ車を配備すること。</p>	<p>排水ポンプ車については、過去の浸水実績を踏まえて県管理河川周辺において4台（東部3台、西部1台）を配備している。北田川等で浸水被害が想定される場合については、災害応援協定に基づき中部建設業協会から水中ポンプをリースすることとしている。また、県と市において協議を行い、内水対策については市が自ら排水ポンプ車を配備いただくこととしており、不足する場合には国土交通省が県内に保有する排水ポンプ車（東部2台、中部4台、西部1台）等の応援要請を行い対応していく。</p>
<p>31 山陰海岸ジオパークの海岸清掃について 山陰海岸ジオパークの重要な一部を成す鳥取砂丘の海岸には冷蔵庫、大型の漁具、大木等、人の手では除去不能な大型ごみが散乱し、ジオパークの価値を損ねている。海岸清掃を担う鳥取市と協力し対策を取ること。</p>	<p>鳥取砂丘周辺の県管理海岸においては、管理パトロールで大型ごみ等を発見した場合や地元要望等を受けて現地確認した場合には、必要に応じて撤去している。今後、関係機関で海岸漂着物対策推進協議会を設立し、さらなる連携強化を図っていく。 ・海岸漂着ごみ等処理事業 30,688千円</p>
<p>32 教育現場について ①栄養教諭は、現状の退職者が出た場合の補充だけでは、今後10年間は増える見込みがない。特に、栄養教諭の数が少ない3市について、増員するよう配慮すること。</p>	<p>本県食育のより一層の推進に向け、来年度、新たに2名の栄養教諭の採用を予定しているところであり、今後も欠員が生じた場合は採用試験を実施し、栄養教諭の増員及び人材確保を図っていく。</p>
<p>②教員業務支援員を全校に配置するよう国に要望すること。</p>	<p>文部科学省が掲げる「全小中学校配置」を実現できる国予算ではないことから、令和6年7月に財政支援の拡充を国に要望したところであり、引き続き、国に対して働きかけていく。</p>
<p>③月途中で任用される教職員に対して、その月の通勤手当を支給すること。</p>	<p>教職員の通勤手当の支給については、職員の給与に関する条例に基づき教職員を含めた県職員及び県費負担教職員を統一的に取扱っているところであり、教職員のみを異なる取扱とすることはできないため、現行どおり取扱っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>33 アフターコロナのメンタルヘルス対策について</p> <p>コロナ後の令和5年度には県庁においてもメンタル不調者が増加したところであるが、令和6年度も学校の教職員において一部市町村ではメンタル不調が増加傾向にある。アフターコロナの公務職場におけるメンタルヘルスの実態を把握するとともに、メンタル不調による休業者や退職者が減少するよう成果を追求した対策を行うこと。教職員については市町村とも連携して対策を行うこと。</p> <p>また、県内における民間企業も含めたアフターコロナのメンタル不調の状況について把握すること。</p>	<p>知事部局における精神疾患による長期療養者（30日以上休業（病気休暇含む））数は、令和4年度76人から令和5年度は73人に減少している。今後もメンタル不調による休業者等が減少するよう、引き続き、職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施するとともに、アフターコロナでの環境変化等を契機としたメンタル不調者の実態について、健康相談による面談等を通じて把握に努め、職員の状況に応じた対応を行っていく。</p> <p>また、教育現場におけるメンタル不調の主な要因は、職場内での人間関係の悩みや生徒指導に対して自信が持てないこと、講師経験のないまま採用され即担任となることや相談相手がいないことなどであり、これまでも、研修会の実施、相談窓口の設置、研修と連携した若年層への健康アンケートや県立学校新規採用職員に対する全員面談等を実施しているほか、休職・療養者支援として、職場復帰訓練の実施、健康管理区分に沿った勤務軽減や経過観察など市町村教育委員会と連携を密にしながら切れ目のない支援に取り組んでいる。</p> <p>令和7年度は、教職員健康相談員を1名増員し、新たに西部にも配置することを検討している。</p> <p>なお、民間で全国の経営者約千人に行った2024年の調査では、約2割の経営者がコロナ禍を経てメンタル不調を訴える従業員が増えたという結果が出ている。</p> <p>県では働く人に対するメンタルヘルスの相談対応や、事業所向けメンタルヘルス出前講座の実施、求職者向けメンタルヘルスセミナーの開催など、引き続き職場でのメンタルヘルスケア対策を進めていく。</p> <p>・職員労働安全衛生費（メンタルヘルス対策） 491千円</p>
<p>34 PTA活動について</p> <p>PTA活動（研修、広報等）について、引き続き支援を行うこと。</p>	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえつつ、調査研究や機関誌発行、研究大会事業などの支援継続について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会） 878千円</p>
<p>35 高等学校体育大会について</p> <p>①中国ブロック高等学校選手権大会について、本県で開催する中国高校選手権種目の開催経費を支援すること。</p> <p>②全国高等学校総合体育大会について、選手、引率者（県立学校引率者除く）及び本部役員の派遣経費を支援すること。</p>	<p>高等学校体育連盟からの要望を踏まえ、各種選手権等大会運営や派遣費等の支援について、令和7年度当初予算案で支援を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 35,920千円</p>